

到費留活相談

賢い消費者になりましょう!

「元号の変更」に便乗した詐欺

~キャッシュカードの変更申し込み~

【事例】

「全国銀行協会」をかたる封筒が自宅に届き「元号の改元による銀行法の改正について」と題する書類が入っていた。

「改元による銀行法の改正に伴い、すべての金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用に変更する手続きが必要。同封の『キャッシュカード変更申込書』に、取引銀行、口座番号、暗証番号を記載し、現在使用中のキャッシュカードとともに返送するように」と書かれている。

相談はこちらへ...

役場消費生活センター (町民課内)
「EL 0796・36・1941 (直通)
たじま消費者ホットライン
「EL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【ひとことアドバイス】

- ◆元号の変更に便乗して、銀行協会を名乗り「銀 行法が改正になり、キャッシュカードを不正防 止のものに作り変えなければならない」として、 現在使用中のカードをだまし取る詐欺です。
- ◆自宅まで受け取りに来るといった事例もありま すので、絶対にキャッシュカードを渡してはい けません。
- ◆全国銀行協会や銀行員が暗証番号を尋ねること は一切ありません。
- ◆キャッシュカードを渡すと預金□座のお金をすべて引き出される恐れがあります。絶対に応じないようにしましょう。